

条例形質変更時要届出区域台帳

整理番号	H27条-124	指定番号・指定年月日	条指-16・平成28年3月25日 平成29年12月15日、平成30年12月5日 令和4年3月4日、令和7年11月25日	所在地	磯子区新磯子町34番、30番2の各一部		
調製・訂正年月日	平成28年3月25日調製（新規指定）、平成28年8月30日訂正（形質変更完了）、平成29年12月26日訂正（追加指定）、平成30年12月6日訂正（追加指定）、令和元年10月3日訂正（形質変更①）、令和2年6月10日訂正（形質変更完了①）、令和4年3月4日訂正（追加指定）、令和7年12月2日訂正（追加指定）						
条例形質変更時要届出区域の概況	事業所敷地			面積	500m ² 、600m ² 、700m ² 900m ² 、1,000m ²		
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった条例土壤汚染状況調査の結果により指定された条例形質変更時要届出区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類							
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した条例土壤汚染状況調査の結果により指定された条例形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由							
汚染の除去等の措置が講じられた条例形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置							
規則第59条の28第1項第4号から第6号までに該当する土地にあっては、その旨							
条例形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	調査の契機	調査を行った特定有害物質の種類	土壤の汚染状態	地下水の汚染状態 (溶出量基準不適合の場合)	指定調査機関の名称 大成建設株式会社	
	平成28年2月5日	形質変更	四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,3-ジクロロプロパン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、ベンゼン、カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアノ化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、ほう素及びその化合物、P C B	■適合・□不適合			
			砒素及びその化合物	溶出量基準 含有量基準	□適合・■不適合 ■適合・□不適合		□適合・■不適合
			鉛及びその化合物	溶出量基準 含有量基準	□適合・■不適合 ■適合・□不適合		■適合・□不適合

報告受理 年月日	調査の契機	調査を行った 特定有害物質の種類		土壌の汚染状態	地下水の汚染状態 (溶出量基準不適合の場合)	指定調査機関の名称
条例形質変更 時要届出区域内の土壤汚染状態	平成29年10月13日	形質変更	クロロエチレン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 3-ジクロロプロパン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、ベンゼン、カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアノ化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、ほう素及びその化合物、P C B	■適合・□不適合		大成建設株式会社
			砒素及びその化合物	溶出量基準	□適合・■不適合	□適合・■不適合
				含有量基準	■適合・□不適合	
	平成30年10月16日	形質変更	クロロエチレン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 3-ジクロロプロパン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、ベンゼン、カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアノ化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、砒素及びその化合物、ほう素及びその化合物	■適合・□不適合		大成建設株式会社
			鉛及びその化合物	溶出量基準	■適合・□不適合	
				含有量基準	□適合・■不適合	
	令和4年1月25日	形質変更	クロロエチレン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、1, 2-ジクロロエチレン、1, 3-ジクロロプロパン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、ベンゼン、カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアノ化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、ほう素及びその化合物	■適合・□不適合		大成建設株式会社
			砒素及びその化合物	溶出量基準	□適合・■不適合	■適合・□不適合
				含有量基準	■適合・□不適合	

条例形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	令和7年9月30日	形質変更	クロロエチレン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、1, 2-ジクロロエチレン、1, 3-ジクロロプロペン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、ベンゼン、カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、ほう素及びその化合物		<input checked="" type="checkbox"/> 適合・ <input type="checkbox"/> 不適合		大成建設株式会社
			<input type="checkbox"/> 鉛及びその化合物		<input type="checkbox"/> 溶出量基準 <input checked="" type="checkbox"/> 含有量基準	<input type="checkbox"/> 適合・ <input checked="" type="checkbox"/> 不適合 <input checked="" type="checkbox"/> 適合・ <input type="checkbox"/> 不適合	不明
			<input type="checkbox"/> 砒素及びその化合物		<input type="checkbox"/> 溶出量基準 <input checked="" type="checkbox"/> 含有量基準	<input type="checkbox"/> 適合・ <input checked="" type="checkbox"/> 不適合 <input checked="" type="checkbox"/> 適合・ <input type="checkbox"/> 不適合	不明
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壤の搬出	汚染土壤の処理方法
	① 令和元年9月19日 (令和元年10月7日)	令和2年3月27日	掘削及び埋め戻し		東京瓦斯株式会社	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	分別等処理
						<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
						<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
						<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	

(A4)

(備考) 台帳は、事業者から報告された届出書（地歴調査、分析調査、対策完了等）に基づき作成しています。

土壤の汚染状態が「適合」や「対策完了」の場合であっても、横浜市が当該土地に汚染が存在しないことを保証するものではありません。